

令和5年3月1日

利用者様およびご家族様 各位

社会福祉法人 海菊会  
ケアハウス生目の郷  
施設長 福森 修  
(公印省略)

## 入居者様の面会および行動制限等について

向春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より施設運営に  
於きましては、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

現在、宮崎県内では新型コロナ新規感染数の減少傾向が続き、県の警戒レベル  
も「医療警報」に移行しました。

当施設におきましては、令和5年3月1日より下記(1)～(5)の緩和を致します。

- (1) 面会スペースでマスク着用にて対面面会を予約制にて開始致します。
- (2) やむを得ない入館の際は、原則抗原検査をお願い致します。
- (3) 日帰りの外出につきましては、前もっての届出をお願い致します。
- (4) 感染予防に努めて頂いた上での外食も前もって届出をお願い致します。
- (5) 以下の注意事項を守って頂ければ外泊も可能と致します。
  - ① 遅くとも外泊開始の3日以上前までに前もって届出をして下さい。
  - ② 外泊から帰設される際は、24時間以内の抗原検査または48時間以内のPCR検査での陰性証明が必要です。(陽性だった場合又はコロナが疑われる症状がある場合は、完治するまで施設への帰設は出来ませんので、ご家族様にて宿泊・療養等の対応をお願い致します。)
  - ③ 帰設後ご本人様は2日間自室内で待機して頂き、2日目に再度抗原検査またはPCR検査を行い、陰性で普段の生活に戻ります。
  - ④ ご家族様の承諾のない外泊は認められない場合もあります。

但し、感染流行状況や情勢変化により内容を変更する場合がございます。

最新の情報は法人ホームページまたは直接施設へお電話にてご確認ください。

ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。



※海菊会のホームページはこちらから⇒⇒